



植村 久子が株式会社 東北新社<2329>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダード・名証メインの株式会社 東北新社<2329>について、植村 久子が2026年9月1日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、植村 久子の株式会社 東北新社株式保有比率は、9.52%と11.27%減少した。

報告義務発生日は、2026年8月31日。